

平成22年度 国立大学法人山形大学年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

[学士課程]

1-1. 健全で良識ある市民を育成するため、充実した基盤教育（教養教育）プログラムを整備する。

- ・「山形大学基盤教育の基本方針」に基づき、基盤教育院において基盤教育プログラムを開始する。

1-2. 高等学校教育からの円滑な接続を図り、修学に必要な基本的知識・能力を身につけさせるための初年次教育を充実させる。

- ・大学教育や大学生活への円滑な接続を図るため、導入科目として「スタートアップ・セミナー」を開講する。

1-3. 幅広い教養を基盤として、各専門分野の明確な教育到達目標と学位授与方針に基づき体系的な学士課程教育を実施する。

- ・大学教育推進プログラム採択事業「到達目標を明確にした自己実現学習システム」の実施を通じて、各専門分野の教育到達目標の明確化と、学位授与方針に則した体系的なカリキュラム編成を推進する。

1-4. 外国語及び日本語による討論・発表・文章作成能力、読解能力、情報処理能力など、修学上のみならず社会人としても不可欠な基本的なリテラシーを向上させるための授業科目を整備する。

- ・討論・発表・文章作成能力、読解能力などの基本的学習スキルを育成するため、基盤教育において導入科目「スタートアップ・セミナー」を開講する。
- ・英語教育では、共通科目として「コミュニケーション・スキル1」を習熟度別少人数クラスにより開講する。
- ・情報処理教育では、専門教育を学ぶ上での基本的スキルを修得させるため、共通科目として「情報リテラシー」を開講する。

1-5. 主体的学習のための的確な指導を行うとともに、客観的な成績評価を実施する。

- ・基盤教育の導入科目「スタートアップ・セミナー」において、共通テキストを活用し、主体的学習への指導を行うとともに、各学部においても自主学習のための指導を実施する。
- ・基盤教育院及び各学部において、成績評価の方法（成績評価基準・方法）についての点検・評価を行い、現状の問題点について検討を行う。

2-1. 豊かな人間性を育むため、自然や地域社会をキャンパスとして活用したフィールド活動や体験型授業を実施する。

- ・基盤教育において、自然や地域社会を活用したフィールド活動や体験型授業を実施する。

2-2. 学生の進路を想定したキャリア教育を充実させるとともに、インターンシップなどを活用して学生のキャリア形成を支援する。

- ・基盤教育の教養科目として開講する「応用と学際」において、キャリア形成に向けた授業科目を開講する。

[大学院課程]

3-1. 専門分野の特性及び社会的ニーズに応じたカリキュラム編成を行う。

- ・カリキュラムの検証・改善を図るため、修了生の進路調査、学生・企業へのアンケート調査等を実施する。

3-2. 研究能力を育成するために的確な指導を行い、十分な研究環境を整備する。

- ・学会、研究会などへの参加・発表を支援する。
- ・グループディスカッション、中間報告会など定期的な報告会を実施する。

3-3. 修士課程、博士課程、専門職学位課程に応じた明確な教育到達目標に基づき、高度な専門性を有する学位を授与する。

- ・教育到達目標及び学位授与方針を点検する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1-1. 基盤教育（教養教育）の企画運営を担う責任部署を整備し、教育組織を充実させる。

- ・基盤教育の企画運営を担う基盤教育院の充実を図るため、基盤教育実施部及び基盤教育研究部の整備

を進める。

1-2. 授業内容や教育方法の改善のため、授業評価や組織的な研修活動を継続的に実施する。

・学生による授業評価や教育方法等改善のための研修を実施する。

1-3. 教育改善を図るため、在学生・卒業生・修了生・進路先等を対象に、教育効果や満足度についての調査を定期的実施する。

・各学部において、在学生・卒業生・修了生・進路先等に対して、アンケート調査を実施する。

・平成21年度に実施した学生生活実態調査に基づき、教育改善のための方策を検討する。

・「合格者アンケート調査」、「学生満足度調査」、「卒業時調査」、「保護者調査」及び「企業調査」を実施し、調査分析結果を学内に公表する。

1-4. e-learningの活用を図るとともに、その特性を踏まえた教育方法の改善を行う。

・e-learningの活用状況を調査するとともに、LMS（学習管理システム）の周知と利用促進を図る。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1-1. 学生各人の多様なニーズに応える修学支援システムを拡充し、学生が主体的に学ぶための支援体制を整備する。

・アドミニストレイティブ・アシスタント制度を活用した支援体制の充実を図るとともに、学習ポートフォリオシステムを導入する。

1-2. 学生生活実態調査などに基づき、学生支援システムの改善・充実を進める。

・平成21年度に実施した学生生活実態調査に基づき、学生支援充実のための方策を検討する。

1-3. 学生生活に対する多面的な支援を実施する。

・本学独自の奨学金制度を継続して実施する。

・カウンセリング体制の充実、麻疹やインフルエンザなどのキャンパス内感染症の予防と蔓延防止、若いうちからの生活習慣病対策など、学生の健康管理を充実する。

1-4. 学生の社会参加や、学生主体で企画・実施する意欲ある活動に対する支援制度を充実させる。

・学生に対する情報提供を充実させるため、本学のボランティア関連ホームページを活用する。

・「山形大学・元気プロジェクト」を継続して公募し、学生の課外活動の活性化に向けた取り組みを支援する。

・優秀な学業、課外活動の成績を修めた学生及び学生団体に対して、学生表彰を継続・拡充し、学生の学業・課外活動の活性化を図る。

1-5. 社会状況に応じた実践的キャリア支援事業を充実させる。

・山形県若者就職支援センターと連携し、本学専属の相談員による相談日の増設等個別相談の充実化を図る。

・1～2年次生向けの就職セミナー等を企画し、キャリア意識の醸成を図る。

・就職環境の変化に対応して、学内外における企業説明会の開催及び学外での就職フォーラム等に参加するなど学生のための情報提供・収集を強化する。

・企業訪問を継続して実施し、最新の採用情報を学生に提供するとともに、新たな企業開拓を推進する。

・学生キャリアサポーターの視点による就職支援事業を企画し、学生のニーズに合わせた事業を学生とともに実施する。

・3年次保護者に向け、就職活動の現状を理解してもらうための冊子を作成・配付する。

1-6. 卒業生・修了生への継続的な情報発信を行うとともに、生涯学習の機会を提供するなど一貫した支援を行う。

・卒業生・修了生に対し、全学的な見地からの情報発信・広報を継続するとともに、卒業生を対象とした公開講座を開催するなど、生涯学習の機会を定期的に提供する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1-1. 総合大学の利点を活かし、学部横断的なプロジェクト研究を推進する。

・各部局間交流セミナーやバーチャル研究所の研究を活用するなどして、研究プロジェクト戦略室を中心に各部局が連携し、学部横断的なプロジェクト研究の推進を図る。

1-2. 基礎研究の成果を活かし、世界レベルの先進的研究、独創的・萌芽的研究を重点的に支援する。

・分子疫学研究、有機EL研究、核子スピン研究など、すでに拠点となっている研究グループをYU-COE（山形大学先進的研究拠点）として引き続き支援するとともに、将来拠点となり得る萌芽的研究グループを公募し、審査・選定の上、YU-COEとして位置づけ支援する。

1-3. 地域に根ざした研究、社会に貢献する研究を重点的に支援する。

・地方自治体、産業界、NPO法人等との組織的連携を強化し、地域や社会の要請に見合った研究の推進に努める。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1-1. 競争的研究資金獲得のための充実した支援等により、研究者が意欲的に研究に取り組むことができる環境を整備する。

・競争的研究資金獲得のための応募説明会やアドバイザー制度による申請書作成の支援を行う。
・女性教員の国際学会への旅費支援制度を実施する。
・研究活動の活力を一層高めるため、研究教育活動を活発に行って顕著な貢献があった教員を表彰する。

1-2. 多様な雇用制度を活用し、研究を推進するための組織的基盤を整備する。

・任期付き教員の採用や、テニュアトラック制度を利用した教員採用など多様な雇用制度を活用し、研究活動の活性化を促進する。

1-3. 優秀な技術職員や事務職員を育成するなど、研究活動に対する支援体制を充実させる。

・研究活動への支援体制を充実するため、事務職員の研修を行う。
・技術職員が高度な専門技術により研究支援を行えるよう、研修の機会を確保する。

2-1. 若手研究者が国際的な研究環境下で研鑽できる機会を提供する。

・YU海外グローイングアッププログラム等、学内外の海外派遣プログラムを活用し、若手研究者の海外研修を推進する。

2-2. 若手研究者が自立して研究を行うことができるよう、研究資金支援等を実施する。

・科学研究費補助金において、資金規模及び発展性の大きい種目への申請を推奨し、申請して不採択となった若手研究者の再挑戦を支援する。
・新任教員を対象に、スタートアップのための研究資金支援を行うほか、博士課程修了者の研究環境整備のため、特別研究支援者としての雇用制度を継続する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

1-1. 多彩な教育研究資源を活用し、社会のニーズに応える多様な学習の機会を提供する。

・各部局の特性に応じた公開講座、講演会、交流会等を継続して実施し、多様な学習の機会を提供する。

1-2. 地域の大学・教育機関及び文化施設・団体と連携し、地域の教育や文化活動を支援する。

・地方自治体、教育機関、民間団体等と連携し、大学の知的資源を活用して地域の教育や文化活動を支援する。
・山形大学を中心とした「大学コンソーシアムやまがた」と連携し、山形駅前に学生の活動拠点を設置する。

2-1. 専門分野の特性を活かし、地域経済や地域産業の振興に向けて、企業や自治体等との連携活動を推進する。

・企業、地方自治体、経済団体及びNPO法人等と連携し、地域が必要としている「知」の情報を的確に提供する。

2-2. 社会のニーズに基づき政策形成や地域づくりに貢献する。

・地方自治体との連携や各種審議会等への参画を通して、地域の政策形成や地域づくりに貢献する。

2-3. 多様な研究資源を発掘・活用する体制を整備する。

・本学の知的資源の発掘や活用を一層充実・強化するため、リエゾンアドバイザーやコーディネーター等の各種支援体制を整備する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

1-1. 在学中における海外での学習体験を推奨・支援し、国際性を育む修学環境を整備する。

・在学中に海外で学習できる機会を増やすため、海外の協定大学との短期交換留学を推奨・支援する。

- ・国際研修セミナー等を行い、授業の一環として海外での教育を実施する。

1-2. 充実した留学生支援を実施する。

- ・基盤教育の共通科目「コミュニケーション・スキル2」において、留学生のための日本語教育を充実させる。
- ・平成21年度に実施した学生生活実態調査に基づき、留学生支援充実のための方策を検討する。
- ・留学生受入のための基本方針を策定する。
- ・大学として民間アパート借り上げなどにより、留学生に安価に貸与することについての検討を開始する。

1-3. 海外の教育研究機関との研究者交流を推進する。

- ・研究交流の活性化のため、海外からの講師による講演会等を開催する。
- ・YU海外グローイングアッププログラム及び小嶋国際学術交流基金による研究者海外派遣を実施する。

2-1. 海外サテライトの活用や協定校との連携により、多彩な国際交流活動を展開する。

- ・既設のサテライトを活用して、広報活動を実施する。
- ・中国黒龍江省の複数の大学と、山形大学を中心とした「大学コンソーシアムやまがた」との間での新しい交流プログラムを検討する。
- ・中国での同窓会活動を開始するとともに、韓国などでの新たな同窓会組織の設置に取り組む。

2-2. 地域と連携した国際交流活動を推進する。

- ・県、市の国際交流協会等を通して、小中学校等の国際理解教育に積極的に参加する。
- ・山形県と連携した留学生のインターンシップ事業について、実施前の企業との情報交換を実施する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

1-1. インフォームド・コンセントに基づいて、患者との良好な信頼関係を樹立する。

- ・カルテチェックを実施し、インフォームド・コンセントに係る必要項目が網羅されて記載されているかチェックする。
- ・病院再整備にあわせて、外来患者業務の統括を行うセンターを設置し、患者ニーズに合わせた診療予約、入退院支援、各種相談支援等を実施する。
- ・医療メディエーションに係る基礎研修を実施する。

1-2. 学部教育におけるクリニカル・クラークシップの強化・充実、医療従事者を対象とした生涯教育セミナーの充実等を通じて、厳しい倫理観を持った創造的な医療人を育成する。

- ・共用試験合格者にStudent Doctorの称号を与え、医学生としての自覚を促すとともに、国民の理解を得て診療参加型実習を行い、医学部卒業時点での診療能力の向上を図る。
- ・メディカルスキルアップラボラトリーを活用し、学部授業にシミュレーター教育を積極的に導入して、診療能力の向上を図る。
- ・学生、医療従事者対象の各種講演会を企画し、視野の広い医療人の養成に努め、多くの診療・職種横断的なチーム医療や各種カンファレンス、キャンサートリートメントボードに参加し、チームの一員としての素養を高める。
- ・地域の医療従事者を対象とした生涯教育セミナーを、総合医学教育センターを軸として開催し、医学の進歩は勿論、様々な社会情勢にも的確に対応可能な医師を養成する。
- ・医療安全管理部が中心となり、講演会、ワークショップ等を通じて附属病院の業務に医療メディエーションを取り入れ、厳しい倫理観を持った医療人を養成する。

1-3. 多様化する患者のニーズに応えるため、がんセンター、地域医療連携センター、疾患別治療センター等の病院附属組織の機能を強化・充実させる。

- ・病院再整備にあわせて、外来患者業務の統括を行うセンター、相談室等の整備充実を図り、プライバシーに配慮したサービスを提供する。

1-4. 地域住民のニーズに対応した病院資源や情報の提供を行い、地域医療に貢献する。

- ・話題性のあるテーマを取り上げ開催している医学部市民公開講座を継続的に実施する。
- ・「がん医療相談室」、「脳卒中相談室」等の内容充実、広報活動強化により利用率の向上を図る。
- ・グローバルCOEプログラムで実施している住民検診・健康相談を継続するとともに、対象となる自治体を更に拡大する。
- ・病院広報誌及び病院ホームページの掲載内容の見直し充実を継続して行う。
- ・附属病院の先端医療や施設設備等の地域住民への公開をオープンキャンパスや住民見学会等を通して継続実施する。

- ・患者満足度調査を定期的実施し、地域住民のニーズを継続的に捉える。

2-1. 急性期医療の中心的役割を担当する。

- ・地域病院との連携を強化し、がん診療連携拠点病院としての機能充実を図る。
- ・大規模災害・テロを想定した患者受け入れ態勢を整備する。
- ・地域医療人、一般住民等を対象にAED(Automated External Defibrillator)使用講習会及びBLS(Basic Life Support)心肺蘇生法の教育セミナーを継続して行う。
- ・がん治療への優れた有用性が確立された最新の放射線治療機器、診断装置(PET等)の導入を目指し、最先端医療を一般患者に提供するシステムを構築する。
- ・救急部、手術部及び医学部がんセンターの機能強化により、山形県のメディカルコントロールセンターとしての機能を拡充する。
- ・新病棟完成を受けて疾患別センターの機能充実を図るとともに、平成21年度に拡充したICU(Intensive Care Unit)、HCU(High Care Unit)、NICU(Neonate Intensive Care Unit)により重症患者、救急患者への対応能力を向上させる。

2-2. 母子保健医療分野での病病および病診連携を強化する。

- ・周産母子センター(分娩部、NICU)により、産科及び小児科の連携を図り、安全な医療サービスを提供する。

3-1. 卒後臨床研修センターや総合医学教育センター等の活動の充実を推進する。

- ・将来医師不足の著しい外科・救急・小児・産婦人科を目指す学生に対して、経済的援助とキャリア形成支援を行う医学部専修コース、研修医の将来の希望に応じたキャリアパスを提供する卒後臨床研修等により学部教育から卒後教育までの一貫した事業を行う。
- ・退職医師や転職希望の専門医に対して、再就職後の診療ニーズに合わせた生涯教育を行う「リフレッシュ医学教育」を継続する。

3-2. 医療従事者の計画的な循環型研修体制の整備を図り、研修機会の拡大と人材育成を推進する。

- ・山形大学蔵王協議会(特に関連病院会)を基礎とした循環型医師養成システムの確立を図る。
- ・医学部と共同して、大学院社会人選抜を有効に活用し地域の医療機関に勤務する医師にも基礎・臨床研究の機会を提供し、大学と地域病院の間の循環型医師養成を行う。
- ・「がんプロフェッショナル養成プラン」及び「東北がんEBM人材育成・普及推進事業」により、地域病院の医療従事者の中からがん医療(特に放射線治療、化学療法)の専門家を養成し、地域病院でのがん治療のレベルアップを図る。

4-1. グローバルCOEプログラム「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」等で得られた研究成果を基に、高度先進医療の開発を推進する。

- ・高度先進医療を推進するチームを院内に設置するなどして、高度先進医療の開発と実用化を行う。
- ・医学部がんセンターの充実を図る。
- ・グローバルCOEプログラム等、先進的な基礎医学研究成果を踏まえた医療技術へ展開する臨床研究(トランスレーショナル・リサーチ)を推進する。
- ・実現可能な遺伝子診療及び臓器移植医療の計画的な検討・推進を図る。

4-2. 臨床研究の推進のため、治験管理センターの機能を充実し、新薬開発や臨床研究などの活性化を推進する。

- ・治験受託研究件数の確保と実施率の向上を図る。
- ・治験実施の品質向上のため認定治験コーディネーター(CRC)の増加を図る。
- ・治験に関する教育・広報活動など治験に対する啓蒙活動を強化する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

1-1. 附属学校園運営の改善を推進し、大学附属としての特色を活かした効率的な学校運営を実施する。

- ・校長の専任化により、附属学校全体を統括する附属学校運営部の組織を活かした学校運営を推進する。
- ・幼稚園及び小学校において、少人数学級の導入により、きめ細かな質の高い教育を実現する。

1-2. 大学との連携による実践的な研究活動及び教育実習を行う。

- ・大学と連携した教育・研究の推進の在り方を検討するため、「附属学校運営会議」の組織改善を進める。
- ・学部レベルにおける大学の教育実習の質的向上を図るため、実施体制を整備する。

1-3. 附属学校園間の連携を強化し、円滑な接続と相互交流による一貫性の高い教育を行う。

・附属学校連携委員会に、幼稚園と小学校、小学校と中学校の円滑な一貫性のある教育の在り方を研究するための組織整備を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

1-1. 学長の行動指針を策定し公表する。

・山形大学の改革を計画的・継続的に進めるため、1月に1年間の学長行動指針を策定・公表し、本学が取り組むべき課題とその達成目標を提示する。

1-2. 大学構成員及び外部有識者の意見を積極的に大学経営に反映させる。

・大学構成員及び学外有識者の意見を聴取して、組織運営の改善に役立てる。

1-3. 職員の能力向上のための研修を継続して実施する。

・キャリアアップに資するため、階層別・専門分野別研修など、各種研修を充実して実施する。

2-1. 各学部及び各研究科等の組織編成を不断に見直し、適切な教育研究体制を整備する。

・適切な教育研究体制を整備するため、各学部・研究科の入学状況、進路状況、社会的なニーズ及び学部・研究科の目的等を踏まえた点検を行う。

3-1. 男女共同参画を推進するため、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就業環境を整備する。

・学長と女性研究者との懇談会等を開催し相互理解を図るとともに、女性研究者のネットワークを構築する。

・男女共同参画を推進するため、各種支援体制等の就業環境の整備を検討するとともに、推進体制の機能拡充を図る。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1-1. 機能的な事務組織体制の整備を進めるとともに、業務の見直し及び改善を不断に実行する。

・これまでの事務組織改編を検証し、山形大学にとって最適かつ機能的な事務組織体制の整備を進める。
・事務手続きの簡素化・合理化を一層推進し、業務の見直し・改善を行う。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1-1. 本学に相応しい入学者の確保に努め、学生定員を安定的に充足する。

・関係部署間の連携を強化し、効果的な広報を行う。
・学生の在籍状況や学生納付金の収納状況を毎月把握し、役員会等へ報告する。

1-2. 競争的研究資金等の外部研究資金獲得のため、全学的な支援の取り組みを強化する。

・大型助成金獲得のための説明会・セミナー等の開催や科学研究費補助金の獲得に関する支援等の全学的支援を強化し、外部研究資金の獲得を図る。

1-3. 病院再整備計画を着実に進め、診療機能の充実等による病院収入の増額を図るとともに、債権管理を徹底し健全な病院経営を目指す。

・平成22年度未完了予定の病棟再整備を着実に推し進め、休止病床の解消を図り収入を確保する。
・未納債権減少に向けて、未納者に対し定期的に未納金額の連絡や分割納付についての相談を行う。
・附属病院の財務状況を毎月把握し、役員会等へ報告する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

1-1. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
・平成17年度人件費予算相当額に比し、△5%以上の人件費削減となるように計画的な人事を推進する。

2-1. 管理的経費の抑制に向けて、現状分析に基づいた計画を策定し、実施する。

・管理的経費を抑制するため、全学的な管理的経費の状況を調査し、抑制目標を含めた「経費抑制に関する行動計画（仮称）」を策定する。

2-2. 調達手法等の見直しにより、経費の抑制を行う。

・保守、請負等継続的な契約について、競争性、複数年を観点に調達手法等の見直し検討を行い、「継

統的な契約に係る基本方針（仮称）」を策定する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1-1. 施設等の機能保全、維持管理及び予防的な保守・点検等を実施する。

- ・施設の機能維持・予防保全の充実のため、施設点検マニュアルの見直しを行う。
- ・全学的な状況点検及び情報交換の実施と適切な修繕を実施する。

1-2. 余裕資金を適切に把握し、効果的な運用を行う。

- ・保有資金状況を適時・的確に把握するとともに、安全性を確保しつつ、積極的かつ効果的な資金運用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1-1. 大学の諸活動に関する適切な自己点検・評価を実施し、大学経営の改善に活用する。

- ・経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえた組織評価（部局年度業績評価）など、自己点検・評価を実施し、評価結果を大学経営の改善に活用する。

1-2. 大学の諸活動に関するデータを集約するシステムを構築し、評価や戦略策定に活用する。

- ・大学の諸活動に関する基礎データの収集及び大学情報データベースの研究者データの充実を図る。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

1-1. 本学の教育研究活動や業務運営に関する最新情報を積極的に社会へ発信する。

- ・総務部広報ユニットと各学部の広報室等との連携を緊密にし、ホームページ及び各種広報誌等の定期的な見直しを行い、広報機能の充実を図る。

1-2. 社会への説明責任を果たすため、保有する情報の適切な公開を実施する。

- ・開かれた大学として、社会への情報発信を積極的に行うとともに、適切な情報公開を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

1-1. キャンパスの魅力を上向きさせるため、キャンパス整備計画において、学生の視点や環境の保全、国際化等を意識した見直しを行い、施設の有効活用を含めた施設整備を推進する。

- ・全学的視点と各キャンパスの個性化を両立させるため、キャンパス整備に関する全学的な検討体制の再構築を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1-1. 様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、各部局と事務局における役割分担を明確にしつつ、全学における総合的なリスク管理体制を確立する。

- ・事例別のフローチャートを作成し、危機管理対応指針の充実を図る。
- ・危機管理ハンドブックを作成し、学生及び教職員が危機管理についての意識の向上を図るとともに、安全に速やかに対応できるようにする。
- ・様々なリスクに対処するための各部局、事務局の役割及び学生の安否確認方法についての調査を行う。

1-2. 教職員及び学生を対象とした安全管理に関する講習会、訓練等を定期的実施する。

- ・教職員及び学生を対象としたAED取扱講習会・高圧ガス保安講習会等の安全衛生教育を実施し、安全管理意識の徹底を図る。

2-1. 本学の情報セキュリティポリシーに基づき研修・教育等を実施し、情報セキュリティを強化する。

- ・情報リテラシー教育の中で、情報セキュリティ教育を実施する。
- ・要保護情報を多く管理・利用する職員に対しては、研修を行い情報セキュリティの強化を図る。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

1-1. 監査体制等を充実し、法令遵守や法人倫理の確立等、内部統制機能を強化する。

- ・全学規則と部局規則との整合性を確認する。
- ・「適正経理管理室」による定期的なモニタリングを実施する。

1-2. 研修等を通じて役員、教職員及び学生一人一人の社会的責任、法令遵守に対する意識を向上させる。

- ・コンプライアンスに係る指針及びマニュアルの充実を図る。
- ・コンプライアンスに関する講演会を開き、意識の向上を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

31億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

・なし

2. 重要な財産を担保に供する計画

・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
小白川団地総合研究棟改修(教養教育)、 附属病院病棟改修、PET検査施設・設 備整備、小規模改修	総額 6,136	施設整備費補助金(1,137) 長期借入金(4,934) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金(65)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

(教 員)

・各学問領域の特徴に配慮するとともに、各部局の特性、理念及び目標に応じて、これまでに構築した個別契約任期付教員制度、ポイント制などの制度を活用し、優秀な人材を確保する。

また、人事評価を給与へ適切に反映させるため、現在の人事評価制度の見直しを行う。

(事 務)

・人事評価を給与へ反映させることにより、勤務意欲を高め、大学運営の効率化と一層の活性化を図る。

・国立大学法人としての組織的基盤の充実強化を図るため、国立大学法人等職員採用試験及び本学独自の事務職員採用試験により多様な人材を確保するとともに、専門職能集団としての機能を発揮できる適材適所の人員配置を行う。

また、ジョブローテーション制度に基づき、総合性と専門性を持つ職員を育成するとともに、若手職員を多様な分野に配置することにより個々の適正を把握し、かつ、大学職員として必要な知識・経験を習得させる。

(参考1) 平成22年度の常勤職員数 1,472人

また、任期付職員数の見込みを 523人とする。

(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 15,377百万円(退職金手当は除く)

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

人文学部	人間文化学科	400人
	法経政策学科	800人
	学部共通	40人
地域教育文化学部	地域教育学科	320人
	文化創造学科	300人
	生活総合学科	340人
理学部	数理科学科	180人
	物理学科	140人
	物質生命化学科	180人
	生物学科	120人
	地球環境学科	120人
医学部	医学科	655人 (うち医師養成に係る分野 655人)
	看護学科	255人
工学部	機能高分子工学科（昼間コース）	455人
	物質化学工学科（昼間コース）	420人
	バイオ化学工学科（昼間コース）	60人
	応用生命システム工学科（昼間コース）	240人
	情報科学科（昼間コース）	315人
	電気電子工学科（昼間コース）	315人
	機械システム工学科（昼間コース）	475人
	システム創成工学科（夜間主コース）	50人
	物質化学工学科（夜間主コース）※	75人
	応用生命システム工学科（夜間主コース）※	21人
	情報科学科（夜間主コース）※	33人
	電気電子工学科（夜間主コース）※	36人
	機械システム工学科（夜間主コース）※	75人
農学部	食料生命環境学科	155人
	生物生産学科※	165人
	生物資源学科※	150人
	生物環境学科※	150人
社会文化システム研究科	文化システム専攻	12人 (うち修士課程 12人)
	社会システム専攻	12人 (うち修士課程 12人)

地域教育文化研究科	臨床心理学専攻	12人 (うち修士課程 12人)
	文化創造専攻	16人 (うち修士課程 16人)
医学系研究科	医学専攻	104人 (うち博士課程 104人)
	看護学専攻	41人 (うち博士前期課程 32人 博士後期課程 9人)
	生命環境医科学専攻	46人 (うち博士前期課程 25人 博士後期課程 21人)
理工学研究科	数理科学専攻	28人 (うち博士前期課程 28人)
	物理学専攻	22人 (うち博士前期課程 22人)
	物質生命化学専攻	22人 (うち博士前期課程 22人)
	生物学専攻	22人 (うち博士前期課程 22人)
	地球環境学専攻	20人 (うち博士前期課程 20人)
	機能高分子工学専攻	62人 (うち博士前期課程 62人)
	有機デバイス工学専攻	42人 (うち博士前期課程 38人 博士後期課程 4人)
	物質化学工学専攻	83人 (うち博士前期課程 83人)
	バイオ化学工学専攻	28人 (うち博士前期課程 28人)
	応用生命システム工学専攻	46人 (うち博士前期課程 46人)
	情報科学専攻	59人 (うち博士前期課程 59人)
	電気電子工学専攻	65人 (うち博士前期課程 65人)
	機械システム工学専攻	99人 (うち博士前期課程 95人 博士後期課程 4人)
	ものづくり技術経営学専攻	36人 (うち博士前期課程 28人 博士後期課程 8人)

	地球共生圏科学専攻	21人	(うち博士後期課程 21人)
	有機材料工学専攻	9人	(うち博士後期課程 9人)
	バイオ工学専攻	4人	(うち博士後期課程 4人)
	電子情報工学専攻	5人	(うち博士後期課程 5人)
	物質生産工学専攻※	14人	(うち博士後期課程 14人)
	システム情報工学専攻※	12人	(うち博士後期課程 12人)
	生体センシング機能工学専攻※	47人	(うち博士前期課程 29人 博士後期課程 18人)
農学研究科	生物生産学専攻	32人	(うち修士課程 32人)
	生物資源学専攻	36人	(うち修士課程 36人)
	生物環境学専攻	28人	(うち修士課程 28人)
教育実践研究科	教職実践専攻	40人	(うち専門職学位課程 40人)
養護教諭特別別科		40人	
附属小学校	(普通)	694人	学級数 18
	(複式)	48人	学級数 3
附属中学校	(普通)	480人	学級数 12
附属特別支援学校	(小学部)	18人	学級数 3
	(中学部)	18人	学級数 3
	(高等部)	24人	学級数 3
附属幼稚園	(3歳児保育)	34人	学級数 2
	(4歳児保育)	34人	学級数 1
	(5歳児保育)	70人	学級数 2

※の学科・専攻については、平成21年度限りで学生募集停止

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	12,153
施設整備費補助金	2,305
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	1,039
国立大学財務・経営センター施設費交付金	65
自己収入	17,284
授業料及び入学金検定料収入	5,260
附属病院収入	11,804
財産処分収入	0
雑収入	220
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,537
引当金取崩	0
長期借入金収入	4,934
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	39,317
支出	
業務費	28,293
教育研究経費	16,326
診療経費	11,967
施設整備費	7,304
船舶建造費	0
補助金等	1,039
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,537
貸付金	0
長期借入金償還金	1,144
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	39,317

[人件費の見積り]

期間中総額 15,377百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 12,707百万円)

注) 「施設整備費補助金」のうち、平成22年度当初予算額 1,138百万円、前年度よりの繰越額 1,167百万円。

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	32,122
業務費	27,799
教育研究経費	4,300
診療経費	5,899
受託研究費等	691
役員人件費	108
教員人件費	9,271
職員人件費	7,530
一般管理費	1,589
財務費用	344
雑損	0
減価償却費	2,390
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	32,182
運営費交付金収益	11,839
授業料収益	4,490
入学金収益	670
検定料収益	122
附属病院収益	11,804
受託研究等収益	795
補助金等収益	776
寄附金収益	594
財務収益	12
雑益	337
資産見返運営費交付金等戻入	406
資産見返補助金等戻入	149
資産見返寄附金戻入	164
資産見返物品受贈額戻入	24
臨時利益	0
純利益	60
目的積立金取崩益	0
総利益	60

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	29,166
投資活動による支出	8,403
財務活動による支出	1,748
翌年度への繰越金	1,399
資金収入	
業務活動による収入	32,013
運営費交付金による収入	12,153
授業料及び入学科検定料による収入	5,260
附属病院収入	11,804
受託研究等収入	924
補助金等収入	1,039
寄附金収入	613
その他の収入	220
投資活動による収入	2,370
施設費による収入	2,370
その他の収入	0
財務活動による収入	4,934
前年度よりの繰越金	1,399